


# 保険募集代理店にお支払いする代理店手数料について

A decorative wavy line that starts thin and light on the left, gradually thickens and changes color from light orange to a vibrant red as it curves upwards towards the right.

2026年4月  
住友生命保険相互会社

---

# 1. 募集代理店手数料の考え方

## 理想の募集代理店像

- 当社は、保険加入に際しお客さまに安心と満足を実感いただくために、募集代理店様による保険募集において必要な視点として「理想の募集代理店像」を掲げており、そのような保険募集を実践できる募集代理店様が「理想」と考えております。

### 理想の募集代理店像

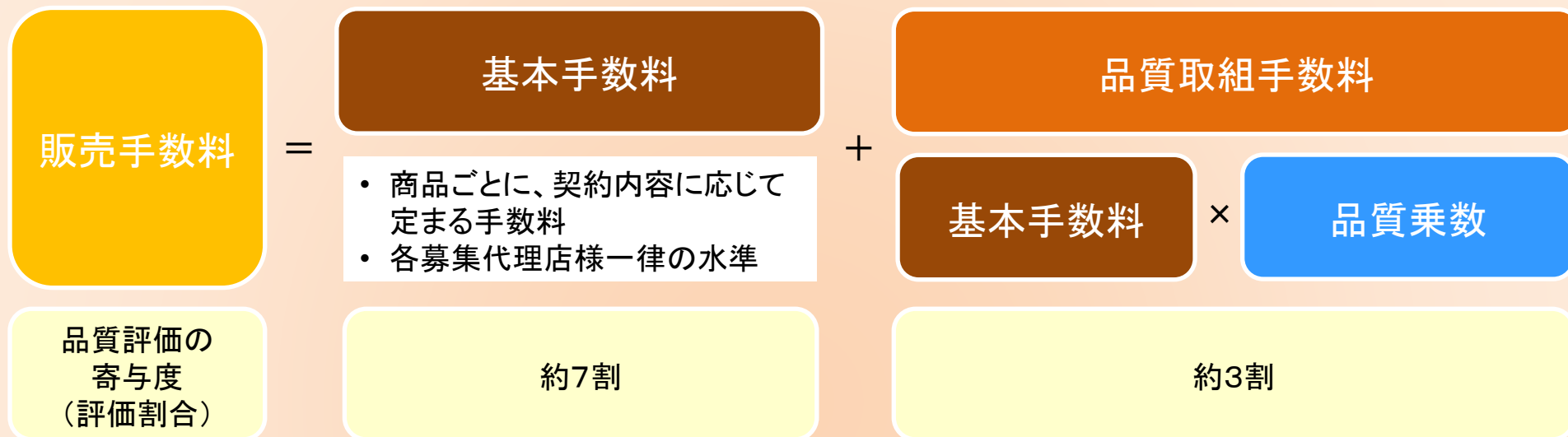
- お客さまのご意向を踏まえたうえで、ニーズに合致する保険商品を十分に説明しご提供できること
- 比較推奨販売を適切に実践し、お客さまに最適な保険を選んでいただけること
- 保険にご加入いただいた後も、お客さまの満足度を維持・向上させる取組みを実践し続けること

## 品質取組項目の設定

- 当社は、この視点に基づいた品質取組項目を設定し、創意工夫ある取組みの実践により、項目を達成いただくことで、募集代理店様に、当社の「理想の募集代理店像」を実現いただけるものと考えております。
- また、生命保険協会が実施している代理店業務品質評価運営は、消費者にとって理想的な代理店として求められる取組みを「業務品質評価基準」としてとりまとめ、実践を促す、募集代理店様の業務品質向上をサポートする取組みであり、当社の「理想の募集代理店像」の実現に資するものと考えております。
- こうしたことから、当社は、生命保険協会が実施する代理店業務品質評価運営を踏まえた品質取組項目を設定しております。

## 2. 募集代理店手数料の体系

○募集代理店手数料は、ご加入いただく保険商品のご契約内容等に応じて設定する「基本手数料」に、募集代理店様の品質への取組みを評価する「品質乗数」を適用した「品質取組手数料」を加算して算出します。



※募集代理店様の取組状況や継続率の水準により変動します。  
取組みが不十分な場合は支払わないこともあります。  
※「保険ファンド部分」「企業保険契約」「特定保険契約」は対象外となります。

### 品質乗数について

- 品質乗数は、募集代理店様の「品質取組項目」の充足状況と継続率による乗率となります。
- 「品質取組項目充足状況」は、毎年の共通自己点検表の取寄せにあわせて、年1回見直します。  
継続率は、四半期に1回見直します。

### 3. 品質取組項目

○生命保険協会が作成している募集代理店共通自己点検表の高度化項目(10項目)を、当社の品質取組項目として採用しております。

○生命保険協会の業務品質調査による「認定代理店」は、全項目達成したものとみなして判定いたします。

#### 品質取組項目(高度化項目)

カテゴリー	内容
保険募集人の 体制整備義務全般	保険募集に関する法令の遵守等、適切な募集態勢の構築に係る取組として、独立性を確保した担当部門(担当者)の設置状況の確認
	個人情報漏えい防止に係る取組の確認
意向の把握・確認義務	意向把握・確認義務(意向把握に用いた帳票等の保存等)
不祥事件	不適切事案(コンプライアンス上の懸念事案)に係る対応及び再発防止に係る取組の確認
顧客サポート・苦情等対応	苦情に係る管理体制および再発防止に係る取組の確認
	短期解約に係る管理体制および改善策に係る取組の確認
	継続率の管理体制および改善策にかかる取組の確認
	契約保全の業務に係る取組の確認
その他法令等遵守等	災害時に係る対応の確認
	従業員の労務管理に係る取組の確認

## 4. 実効性を高める取組み

○当社では手数料体系の見直しの実効性を高めるため、次の取組みを実施します。

○過度の便宜供与防止等に向けて、代理店に対して自己点検表の徴求を行い、必要に応じ指導支援を行います。

取組み	内容
業務品質評価項目に係る PDCAサイクル	<ul style="list-style-type: none"><li>・当社の業務品質評価が代理店の募集品質の向上に資するかを確認し、生命保険協会に意見する等、代理店業務品質評価運営に参画していきます。</li><li>・生命保険協会の代理店業務品質評価運営に申し込んでいない募集代理店に対しても運営の趣旨が浸透するように業務品質評価基準を踏まえた体制の整備を推奨していきます。</li></ul>
募集代理店との対話等	<ul style="list-style-type: none"><li>・募集代理店との対話・情報共有等を通じて、当社や募集代理店における「お客さま本位の業務運営」の推進に努めます。</li></ul>
代理店に対する 「過度の便宜供与」の防止	<ul style="list-style-type: none"><li>・保険会社向けの総合的な監督指針や、生命保険協会の自主ガイドライン等を踏まえ、適切な態勢を構築しております。</li></ul>